

令和7年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年度に創設され、30年間で計47回の災害に出動し、国民の期待に応えるべく活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の指揮及び現場活動能力、関係機関との連携活動能力等の向上を図るほか、受援都道府県の緊急消防援助隊の受け入れ体制、指揮活動能力の強化を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下、「ブロック訓練」という。）を実施しています。

ブロック訓練では、地震や土砂風水害等に起因する大規模な災害を想定した図上訓練や実動訓練を実施し、緊急消防援助隊に関する要綱や部隊運用、各都道府県・消防本部の応援計画等について検証するとともに、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図っています。

また、能登半島地震をはじめとした実災害及び過去のブロック訓練等から得た教訓を踏まえた重点的に取り組むべき内容を「令和7年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項」（令和7年3月28日）として通知しています。

通知の主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 受援計画に基づいた活動の展開と検証のため、災害時の組織体制、人員配置や役割分担、応援等要請の基準や意識決定プロセス、具体的な判断基準や対応方法などを事前に明確化し、受援計画に定めるとともに、訓練を通じて計画の実効性の確認、評価、検証を実施し、結果に応じた見直しを図ることに重点を置いた訓練を実施する。
- (2) 道路の狭隘化や完全寸断等により、災害現場まで容易に陸路進出ができない場合においても、小型車両、重機、消防防災ヘリ、関係機関（自衛隊、海上保安庁等）が保有する航空機や船舶を活用するなどし、災害現場に部隊や資機材を投入するとともに、進出後の効果的な活動にも重点を置いた訓練を実施する。
- (3) 第5期緊急消防援助隊の編成及び施設の整備に係る基本的な事項に関する計画において新設した部隊の運用の検証及び推進・定着を目的とした訓練を実施する。

2. 実施日及び実施場所（令和7年9月1日時点予定）

ブロック	実施日	主な実施場所
北海道東北	10/10（金）～10/11（土）	山形県新庄市
関 東	11/12（水）～11/13（木）	茨城県ひたちなか市
中 部	11/15（土）～11/16（日）	岐阜県高山市
近 畿	10/25（土）～10/26（日）	奈良県北葛城郡広陵町
中国・四国	11/1（土）～11/2（日）	鳥取県鳥取市
九 州	11/8（土）～11/9（日）	大分県大分市

3. 主な訓練内容（予定）

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県に設置される消防応援活動調整本部において、被害状況と消防力を比較・分析し、緊急消防援助隊の応援要請等により、適切に消防力を確保するとともに、デジタルを活用した情報収集、緊急消防援助隊の受入体制、運用体制の構築及び航空運用調整班における各種航空調整等に対応する訓練（図上訓練）を実施します。

また、被災地消防本部に指揮本部、指揮支援本部及びヘリポート等に航空指揮本部を設置し、消防応援活動調整本部や航空運用調整班と連携した災害対応訓練を実施します。



令和6年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（香川県）



(2) 部隊進出訓練

応援出動する緊急消防援助隊の各部隊が被災都道府県に進出する部隊進出訓練を実施します。

応援部隊は、各都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ迅速に出動し、当該計画等の実効性を検証します。

また、道路寸断等により陸路での進出が困難な場合を想定し、関係機関（自衛隊、海上保安庁等）と連携し輸送機等により空路、海路による被災地への進出などについても検証を行います。

応援出動する各部隊は、出動途上から緊急消防援助隊動態情報システム（DJIS）等を活用し、情報共有及び連絡体制の強化を図ります。



令和6年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練
自衛隊輸送機を活用した部隊進出訓練（長崎県）

(3) 部隊運用訓練

地震、土砂風水害、林野火災等の大規模な災害を想定した実践的な訓練（実動訓練）を実施します。

各訓練場所では、緊急消防援助隊により消火・救急・救助活動等を実施するとともに、自衛隊、海上保安庁、警察、DMA T等の関係機関と連携しながら、災害の様態に応じた効果的な活動を展開します。

また、ドローンや映像伝送装置等の映像を指揮活動に活用するとともに、消防庁から無償使用制度により貸与された水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応能力についても検証します。



令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
土砂災害救助訓練訓練（静岡県）

(4) 後方支援活動訓練

継続的な現場活動の支援を目的として、宿営場所の設置や食料等物資搬入など、緊急消防援助隊を後方から支援する訓練を実施します。

宿営場所では、多くの隊員が共同で食事や休憩等を行うことから、感染症等からの汚染・感染予防を考慮したデコンタミネーションを強化するとともに、拠点機能形成車の共同使用やエアートント等を使用した宿営訓練など、都道府県単位での運用強化を図る訓練を実施します。



令和6年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
活動調整会議（秋田県）

4. おわりに

今年度は、令和6年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の課題に加え、令和6年奥能登豪雨災害や全国各地で発生した林野火災における活動上の課題等も踏まえ、緊急消防援助隊の指揮・活動能力、連携活動能力の向上を図るとともに、受援都道府県及び被災地消防本部の一層の受援力強化に取り組んでまいります。

最後に、今年度のブロック訓練の開催にあたり、多大な御協力をいただいております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ、心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569（直通）